

令和4年度実地指導結果
サービス種別：生活訓練

令和5年3月31日現在（「所在地」「事業所名」は実地指導日現在）

申請者名	所在地	事業所名	実地指導日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備 考
社会福祉法人ほっとハート	四万十市	共同作業所ほっとハート	R4.11.16	身体拘束等の禁止について、令和4年度から義務づけられた身体拘束適正化を図るための措置（委員会の定期開催及び結果の従業者への周知、研修の定期実施）を講じていないことが認められた。 指定基準に定められた措置を講じる事業所としての体制整備をすること。	改善済	
				虐待の防止について、令和4年度から義務づけられた虐待の発生又はその再発防止を図るための措置（委員会の定期開催及び結果の従業者への周知、研修の定期実施）を講じていないことが認められた。 指定基準に定められた措置を講じる事業所としての体制整備をすること。	改善済	
				事故発生時の対応について、県及び市町村への報告漏れが認められた。 利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに県、市町村に報告を行うこと。	改善済	
				運営規程の概要等について、掲示をしていないことが認められた。 運営規程の概要、従業者の勤務の体制、前条の協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を事業所の見やすい場所に掲示するか、これらの事項を記載した書面を事業所に備え付け、これをいつでも関係者に自由に閲覧させること。	改善済	